豊 川 市 環 境 基 本 計 画

環 境 行 動 都 市 と よ か わ

～次世代に誇れるまちをつくろう～

実　施　計　画

（平成２２年度～平成２６年度）

豊川市経済環境部環境課

■ 目　次 ■

第1章　計画策定にあたって …… 1

第1節　計画策定の趣旨 …… 1

第2節　計画の期間 …… 2

第3節　計画の対象 …… 2

第4節　計画策定の基本的な考え方と重点施策 …… 2

第2章　環境目標の達成に向けた事業計画 …… 3

第1節　地球にやさしいまちをつくる …… 3

環境目標①　エネルギーを大切にしよう …… 3

環境目標②　車の使い方を考えよう …… 6

環境目標③　まちを涼しくしよう …… 9

第2節　自然にやさしいまちをつくる …… 11

環境目標④　いろいろな生き物の住む自然を守ろう …… 11

環境目標⑤　身近な自然を守ろう …… 15

第3節　資源にやさしいまちをつくる …… 18

環境目標⑥　ごみを減らして、リサイクルしよう …… 18

環境目標⑦　ごみをきちんと処理しよう …… 22

第4節　人にやさしいまちをつくる …… 24

環境目標⑧　空・水・土を守り、健康なくらしを保とう …… 24

環境目標⑨　快適でゆとりある生活空間をつくろう …… 28

第5節　みんなで取り組むやさしいまちをつくる …… 30

環境目標⑩　豊川らしさを保ち、育もう …… 30

環境目標⑪　みんなで考え、行動しよう …… 33

施策一覧表(スケジュール)

第１章　計画策定にあたって

第１節　計画策定の趣旨

豊川市では、平成２１年に「豊川市環境基本条例」を策定し、さらに平成２２年に、この条例の基本理念を実現するため「豊川市環境基本計画」を策定しました。

「豊川市環境基本計画」においては、将来像、環境像、環境目標等を以下のとおり位置づけて構成しています。

本実施計画は、将来像「環境行動都市とよかわ～次世代に誇れるまちをつくろう～」や５つの環境像の実現を目指し、１１の環境目標を達成するために設定した２７の取組に対して、具体的な施策やスケジュールを示すものです。

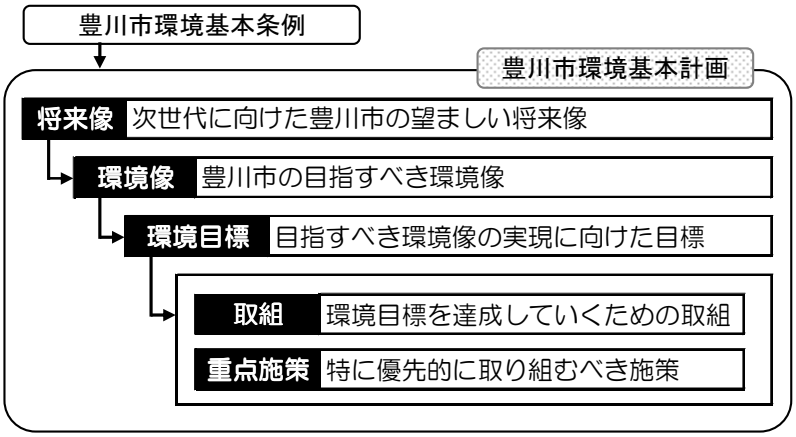

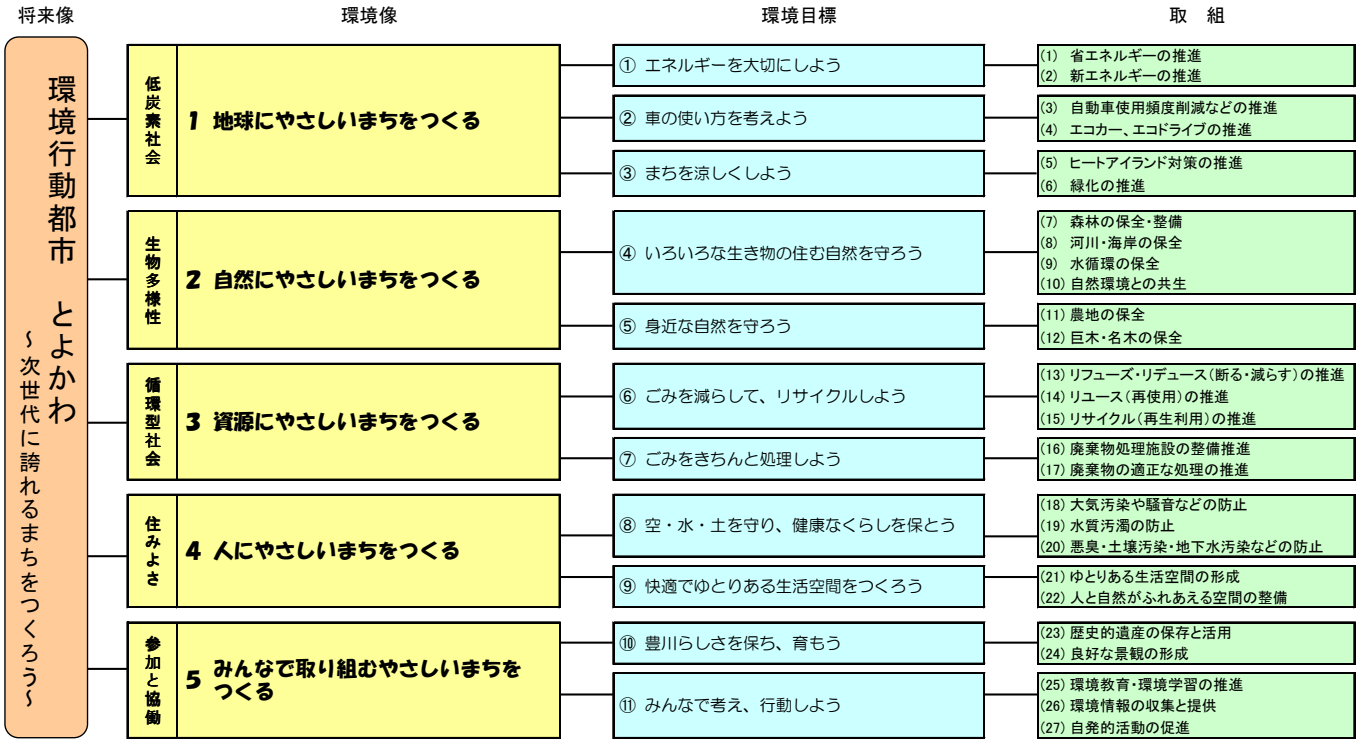

第２節　計画の期間

平成２２年度（２０１０年度）から平成２６年度（２０１４ 年度）の５年間とします。また、今後の社会情勢や財政状況に応じて見直しを行うとともに、毎年度、事業の進捗状況を確認することとします。

第３節　計画の対象

本実施計画の対象は、「豊川市環境基本計画」に位置づけられた 27 の取組のうち、市の施策として実施する事業を対象とします。ただし、理念的な取組等については具体的な表記を省き、全体事業一覧で示すこととしました。

第４節　計画策定の基本的な考え方と重点施策

「豊川市環境基本計画」では、５つの将来像で展開されている施策のうち、特に課題の緊急性・重要性が高く前期５年で優先的に取り組むべき施策を重点施策として位置づけています。

本実施計画は、これらの重点施策を優先的に推進するとともに、その他の施策についても可能な限り詳細な目標値を定めることで、進捗状況や成果の点検・評価を行いやすくし、見直しや改善につなげることを目指します。

重点施策①

地球温暖化対策推進プロジェクト

地球温暖化防止のため、CO_2 やその他温室効果ガスの排出量抑制を目指します。

１－１　地球温暖化対策地域推進計画の策定
１－２　新エネルギーシステムの普及促進
１－３　公共交通機関利用の促進
１－４　地球温暖化防止について関心を高める事業

重点施策②

生物多様性発見・保全プロジェクト

本市全域の動植物の生息･生育場所の調査を行い、生物多様性の保全を図ります。

２－１　自然環境調査の実施
２－２　里山の保全
２－３　農地の保全と農業への支援
２－４　自然豊かな水辺の保全

重点施策③

ごみ減量・有効利用プロジェクト

廃棄物の発生抑制、資源の循環的な利用を推進します。

３－１　ごみ減量大作戦の展開
３－２　刈草・剪定枝などのリサイクル施設の整備
３－３　廃食油のリサイクル推進
３－４　生ごみの減量と排出量抑制の推進

第２章　環境目標の達成に向けた事業計画

第１節　地球にやさしいまちをつくる

環境目標①　エネルギーを大切にしよう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
市域からの温室効果ガス排出量（家庭部門）	216,364t-CO_2（H19 年度）	194,000t-CO_2（H31 年度）
住宅用太陽光発電システム設置基数	648 基（H20 年度末）	2,400 基（H31 年度末）

◆目標達成に向けた取組

＜取組１　省エネルギーの推進＞

■　取組の方向性

省エネルギーを推進するために、市は、公共施設において率先的に行動するとともに、市民や事業者へ積極的に啓発を行います。

○地球温暖化対策地域推進計画の策定

【地球温暖化対策地域推進計画の策定】※重点施策 1-1　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計			全体実施期間	平成 22 年度～		
事業の概要	温室効果ガス排出抑制を目的に、地球温暖化対策地域推進計画を策定する。						
目標指標	過去値（H19）		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
市域からの温室効果ガス排出量（家庭部門）	216,364t-CO_2		212,000（t-CO_2）	210,000（t-CO_2）	208,000（t-CO_2）	206,500（t-CO_2）	205,000（t-CO_2）
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
計画策定	－	検討	策定	推進 →	→	→	

○公共施設環境率先行動計画（市役所地球温暖化対策実行計画）の推進

【市役所地球温暖化対策実行計画推進事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計			全体実施期間	－		
事業の概要	公共施設環境率先行動計画の見直し、ガイドブック作成、研修、進行管理						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
計画見直し・ガイドブック作成	式	1					－
職員研修	回	1	1	1	1	1	－

【緑のカーテンの普及・啓発事業】※重点施策 1-4　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-60			全体実施期間	平成 22 年～平成 26 年	
事業の概要	市内小中学校等に緑のカーテンを設置するとともに、コンテストを実施する。					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
設置箇所数	－	13 箇所	43 箇所	46 箇所	49 箇所	50 箇所
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
公共施設設置	式	1	1	1	1	1	－
コンテスト実施	式	－	1	1	1	1	－

○省エネルギーの啓発

【環境家計簿普及事業】　※重点施策 1-4　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-60			全体実施期間	平成 21 年～平成 26 年	
事業の概要	環境家計簿を作成し小学生を対象とした出前講座等で普及・啓発を図る。					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
実践者数	－	－	50 人	100 人	150 人	200 人
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
環境家計簿作成	部	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	－
WEB 版作成	式	1	1	1	1	1	1
出前講座	回	－	5	5	5	5	－

【クールアース・デーの普及啓発事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-60			全体実施期間	平成 21 年～平成 26 年	
事業の概要	7/7 公共施設や企業・市民にライトダウン呼びかけ。啓発講座の実施。					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
協力企業数	－	5 社	6 社	7 社	8 社	10 社
講座参加者数	－	－	20 人	20 人	20 人	20 人
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
広報等に記事掲載	式	1	1	1	1	1	－
企業へ協力依頼	式	1	1	1	1	1	－
啓発講座の実施	回		1	1	1	1	－

【食育推進事業】再掲　P.17

＜取組２　新エネルギーの推進＞

■　取組の方向性

新エネルギーを推進するために、公共施設において、太陽光発電システムの設置をはじめとした新エネルギーを積極的に導入するとともに、市民や事業者が新エネルギーを導入する際の助成を行います。

○公共施設におけるエネルギーの有効利用

【公共施設における太陽光発電システムの導入】　各課

予算科目	一般会計			全体実施期間	平成 11 年度～	
事業の概要	公共施設の新築・増改築時に太陽光発電システムを設置する。					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
設置施設数	2 箇所	7 箇所	7 箇所	7 箇所	9 箇所	10 箇所
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
小学校設置	校	6			1	1	－
新市民病院設置	式				1		－

【蒸気式発電機導入事業】　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-3-010			全体実施期間	平成 22 年度	
事業の概要	清掃工場ごみ焼却炉から発生する蒸気の有効利用を図る。					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
発電電力量	－	145,728 kW/年	874,368 kW/年	874,368 kW/年	874,368 kW/年	874,368 kW/年
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
設置工事	式	1	－	－	－	－	1

○新エネルギーシステムの普及促進

【住宅用太陽光発電システム設置費補助】※重点施策 1-2　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-100			全体実施期間	平成 12 年度～平成 16 年度 平成 21 年度～平成 27 年度	
事業の概要	住宅用太陽発電システム設置に対し 2 万円/kW で上限 4kW の補助をする。					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
設置基数の累計	926 基	1,200 基	1,450 基	1,700 基	1,950 基	2,200 基
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
設置補助	基	192	250	250	250	250	2,400

【風力発電システムの情報収集・研究】※重点施策 1-2　経済環境部環境課

予算科目	一般会計			全体実施期間	平成 22 年度～平成 26 年度	
事業の概要	風力発電システムについて情報収集と研究を行う。					
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
調査・研究	式	1	1	1	1	1	－

環境目標②　車の使い方を考えよう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
「公共交通機関の利便性」市民満足度	38.6%※ (H21 年)	50.0% (H31 年)
公用車における低公害車の割合	39.0% (H20 年度末)	80.0% (H31 年度末)

※　市民意識調査の「公共交通機関の利便性」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合

◆目標達成に向けた取組

＜取組３　自動車使用頻度削減などの推進＞

■　取組の方向性

市民や事業者が公共交通機関や自転車を利用したくなる環境を整えるために、市は、バスの利便性向上や自転車道の整備などを推進します。

○交通システムの整備

【都市計画道路改良事業】　建設部道路建設課

予算科目	一般会計　8-5-3			全体実施期間	平成 11 年度～平成 29 年度		
事業の概要	道路改良・拡幅等の道路整備を行い、渋滞緩和を図る。						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
蔵子線整備	式	1	1	1			726m
上宿樽井線整備	式	1	1	1	1	1	581m
御津為当線整備	式		1	1	1	1	157m
松本入浜線整備	式		1	1	1	1	334m

【交差点改良事業】　建設部道路建設課

予算科目	一般会計　8-2-2-170、190			全体実施期間	平成 21 年度～平成 25 年度		
事業の概要	交差点改良工事を行い、渋滞緩和を図る。						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
音羽支所前交差点	式		1	1	1		100m
野口平尾線拡幅改良	式	1	1	1			150m

【公共交通機関へのアクセス整備事業(バリアフリー化)】　建設部都市計画課

予算科目	一般会計　8-5-1			全体実施期間	平成 22 年度～平成 25 年度		
事業の概要	名鉄・JR 駅及び駅周辺のバリアフリー化を図る。						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
愛知御津駅周辺整備	式				1		－
名鉄八幡駅周辺整備	式	1	1	1			－

【豊川北部線バス運行関連事業】　市民部地域安心課

予算科目	一般会計　2-1-14-160			全体実施期間	平成 8 年度～平成 23 年度		
事業の概要	豊川北部線バスの運行経費の支援						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
事業者への補助	式	1	1				－

【コミュニティバス運行事業】　市民部地域安心課

予算科目	一般会計　2-1-14-180			全体実施期間	平成19年度～平成23年度		
事業の概要	音羽地区コミュニティバスの運行経費負担金						
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
事業者への負担金	式	1	1				－

【福祉乗合タクシー運行事業】　市民部地域安心課

予算科目	一般会計　2-1-14-210			全体実施期間	平成19年度～平成23年度		
事業の概要	御津地区コミュニティバスの運行経費負担金						
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
事業者への負担金	式	1	1				－

○公共交通機関利用の促進（公共交通基本計画の策定）

【公共交通機関等利用促進事業】※重点施策1-3　市民部地域安心課

予算科目	一般会計　2-1-14-190			全体実施期間	平成20年度～		
事業の概要	市全域における公共交通計画の策定・実施						
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
地域公共交通会議開催	回	4	4	4	4	4	－
実証実験運行（基幹路線）	路線		6	6	6		－
実証実験運行（地域路線）	路線		2	3	4		－
基礎調査	式	1					－
運行計画策定	式	1					－

○自転車利用の促進

【市道拡幅改良事業】　建設部道路建設課

予算科目	一般会計　8-2-2			全体実施期間	平成18年度～		
事業の概要	市道の拡幅改良工事・歩道設置工事を行い、車道と歩道を分離する。						
目標指標	過去値（H21）		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
歩道設置率	6.1%		6.2%				
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
上金居場天神線	式	1	1				300m
穂ノ原六角線	式	1	1	1	1		650m
紅里東裏線	式	1	1	1	1		128m
下佐脇上佐脇1号線	式	1	1				770m
穂ノ原六角線(2)	式	1	1		1	1	190m
伊奈鳥川線	式	1	1	1			470m
代田八幡線	式	1	1	1			1,070m
野路鐘鋳場線	式		1	1			230m
篠東野口線	式		1	1			290m

【人道橋整備事業】　建設部道路建設課

予算科目	一般会計　8-2-2-020			全体実施期間	平成21年度～平成24年度		
事業の概要	人道橋設置工事を行う。						
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
念仏橋人道橋設置	式		1	1			－
野路橋人道橋設置	式		1	1			－

【市内道路改良事業】　建設部道路建設課

予算科目	一般会計　8-2-2-170			全体実施期間	平成20年度～		
事業の概要	バリヤフリーを意識した道路改良						
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
道路拡幅・改良工事	m	750	500	1,000	1,000	1,000	－
道路改良工事	m	4,400	2,700	6,000	6,000	6,000	－

【公用自転車の整備】　総務部管財契約課

予算科目	一般会計　1-8-2-030			全体実施期間	平成20年度～		
事業の概要	公用自転車の整備、電動アシスト自転車の導入						
目標指標	過去値（H21）		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公用自転車台数	5台		5台	5台	10台	10台	10台
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
電動アシスト自転車の導入	台			5			5

＜取組４　エコカー・エコドライブの推進＞

■　取組の方向性

エコカー、エコドライブを推進するために、市は、率先してエコカーを導入するとともにエコドライブの啓発を行います。

○エコカー・エコドライブの推進

【低公害車購入】※重点施策 1-3　総務部管財契約課・各課

予算科目	一般会計			全体実施期間	平成22年度～		
事業の概要	公用車として低燃費かつ低排出ガス認定車や電気自動車等の低公害車を購入。						
目標指標	過去値（H21）		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
公用車における低公害車の割合	46.7%		50.0%	53.0%	56.0%	59.0%	62.0%
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
低燃費かつ低排出ガス認定車等購入	台		5	10	10	10	35

【エコドライブ講習会の実施】※重点施策 1-3　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-060			全体実施期間	平成21年度～		
事業の概要	市内の自動車学校等でエコドライブ講習会を実施し啓発を図る。						
目標指標	過去値（H21）		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
受講者数	62人		139人	140人	140人	80人	80人
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
講習会（市民）開催	回	3	4	4	4		－
講習会（職員）開催	回	1	1	1	1	1	－

環境目標③　まちを涼しくしよう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
街区公園の箇所数	79 箇所 (H20 年度末)	90 箇所 (H31 年度末)

◆目標達成に向けた取組

＜取組５　ヒートアイランド対策の推進＞

■　取組の方向性

ヒートアイランド対策として、市は、建物の壁面緑化や屋上緑化を推進します。

○ヒートアイランド対策の推進

【都市公園整備事業】　　建設部公園緑地課

予算科目	一般会計　8-5-5			全体実施期間	平成 16 年度～	
事業の概要	緑の基本計画に基づき、公園を整備する。					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
1 人あたり都市公園等面積	22.5 ㎡	22.9 ㎡	－	－	－	24.0 ㎡
身近に公園がある地域の割合	71.0%	71.0%	－	－	－	73.0%
浸水性舗装を行う新設公園数	－			1 箇所		2 箇所

計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
手取山公園（仮称）	式	1					70,000 ㎡
豊川西部土地区画整理地内公園	式	1					27,300 ㎡
赤塚山公園改修	式	1					－
新池公園（仮称）	式	1					17,711 ㎡
平尾東公園（仮称）	式	1					23,420 ㎡
穂ノ原北公園（仮称）	式						1,500 ㎡
御油松並木公園	式	1	1	1			23,000 ㎡
スポーツ公園	式	1	1	1	1	1	78,000 ㎡
豊川駅東土地区画整理地内公園	式				1	1	19,100 ㎡
一宮東部地区公園（仮称）	式				1	1	5,000 ㎡

＜取組６　緑化の推進＞

（１）取組の方向性

緑化を推進するために、市は、公共施設の緑化を推進するのをはじめ、緑化活動の啓発を行います。

○公共施設の緑化

【都市公園整備事業】再掲 P. 9

【公園整備事業】　建設部公園緑地課

予算科目	一般会計　8-5-5			全体実施期間	平成 25 年度～		
事業の概要	市民参加・協力による公園計画の立案・利用促進・管理						
目標指標	過去値（H21）		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
ワークショップを行って整備する公園・緑地数	－		2 箇所	－	－	－	6 箇所
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
ワークショップ開催	式	－	－	－	1	1	－

○緑地の保全と創出

【緑化推進事業】　建設部公園緑地課

予算科目	一般会計　8-5-7-030			全体実施期間	平成 23 年度～		
事業の概要	緑化推進のための講習会の開催、民有地緑化補助の実施						
目標指標	過去値（H21）		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
市民と行政が協働で管理する公園等の割合	63.0%		63.0%	－	－	－	69.0%
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
講習会	式		1	1	1	1	
民有地緑化補助	式			1	1	1	－

○緑化活動の啓発

【豊川市民憲章推進事業】　市民部生活活性課

予算科目	一般会計　2-1-24-090			全体実施期間	昭和 46 年度～		
事業の概要	市民憲章推進協議会による市の木・市の花の苗木無償配布						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
協議会交付金	式	1	1	1	1	1	－

【緑化推進事業】再掲 P. 10

○開発事業への指導

第２節　自然にやさしいまちをつくる

環境目標④　いろいろな生き物の住む自然を守ろう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
森林面積	5,893ha(H19 年)	現状維持(H31 年)
河川の水生生物	豊　川:水質階級Ⅰ※ 佐奈川:水質階級Ⅱ 音羽川:水質階級Ⅲ (H20 年度)	豊　川:水質階級Ⅰ 佐奈川:水質階級Ⅱ以上 音羽川:水質階級Ⅲ以上 (H31 年度)
「身近な自然環境調査(仮)」 市民参加者数	H22 年度から実施	1,000 名（累計） (H31 年度)

※水質階級：水質の程度をあらわす生物(指標生物)を用いて、その水域の水のきれいさをⅠ～Ⅳという 4 つの階級に分類したもの。

水質階級	川の水の汚れ	示す環境
水質階級Ⅰ	きれいな水	上流域の渓流環境
水質階級Ⅱ	少しきたない水	栄養塩の流入がある中流域の環境
水質階級Ⅲ	きたない水	河口域の汽水域、または周辺に豊かな自然が残る田園環境、川の水位変動により本流とつながったり、取り残されて溜まり水(池)になる環境
水質階級Ⅳ	大変きたない水	大変汚れた水

◆目標達成に向けた取組

＜取組７　森林の保全・整備＞

■　取組の方向性

北部地域を中心とした豊かな森林を保全するために、市は、森林の保全施策や開発事業者への指導とともに、市民や事業者に対して森林の保全意識の啓発を図ります。

○森林の育成と管理

【林道開設事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-2-1-010			全体実施期間	平成 18 年度～		
事業の概要	林道の開設事業						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
開設工事(城山線)	m	120	120	120	136		820
〃　(千両２号線)	m				120	120	2,400

【小規模林道事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-2-1-020			全体実施期間	平成 18 年度～		
事業の概要	林道の舗装事業						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
舗装工事(牛沢下谷下線)	m	300	300	300	300		2,812

○開発事業への指導

○森林の保全意識の啓発

＜取組８　河川・海岸の保全＞

■　取組の方向性

河川や海岸など身近な水辺の生態系を保存するために、市は、河川・海岸の環境調査を実施し現状把握をするとともに、保全活動に取り組みます。また、市民・事業者に対し、保全活動を啓発・支援します。

○現状把握

【生物多様性保全事業】再掲 P. 13

【環境学習推進事業】再掲 P. 33

○河川・海岸の生態系の保全・再生

【準用河川改修事業】　建設部道路維持課

予算科目	一般会計　8-3-1-010、020			全体実施期間	平成 12 年度～平成 25 年度		
事業の概要	多自然型川づくりによる河川改修工事						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
上谷下川河川改修	m	24	80	80	80		1,021
青木川河川改良	m		80				80

○保全活動の啓発・支援

＜取組９　水循環の保全＞

■　取組の方向性

水循環を保全するために、市は、水源地である水源涵養林を保全するとともに、豊川流域の連携を築きます。また、公共施設において雨水貯留施設を設置するなど、水の有効利用を推進します。

○水源涵養林の保全・整備

○流域の連携

○開発事業への指導

○水の有効利用の啓発・支援

【国庫補助浄化槽雨水貯留施設転用支援事業】※重点施策 2-4

上下水道部下水管理・整備課

予算科目	公共下水道特別会計　2-1-1-101			全体実施期間	―		
事業の概要	浄化槽の雨水貯留施設転用に対する補助(下水道事業認可区域内)						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
浄化槽雨水貯留施設転用費補助	基	23	20	20	20	20	―

【国庫補助雨水貯留施設設置支援事業】※重点施策 2-4

上下水道部下水管理・整備課

予算科目	公共下水道特別会計　2-1-1-101			全体実施期間	―		
事業の概要	雨水貯留施設設置に対する補助(雨水全体計画区域内)						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
雨水貯留施設設置費補助	基	26	24	24	24	24	―

○公共施設などにおける水の有効利用

【雨水浸透施設築造事業】※重点施策 2-4　　上下水道部下水整備課

予算科目	公共下水道特別会計　2-1-1-102			全体実施期間	平成15年度～平成30年度	
事業の概要	浸透トレンチ、浸透ます等の雨水浸透施設の設置					
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
浸透トレンチ設置	m	900	900	1,000	1,000	1,000	22,500
雨水浸透ます設置	箇所	40	40	45	45	45	675

【都市公園整備事業】再掲 P.9

【配水管整備事業】　　上下水道部水道業務・整備課

予算科目	水道企業会計　41-1-3-21			全体実施期間	―	
事業の概要	主要幹線耐震布設替工事、区画整理に伴う配水管新設等					
目標指標	過去値（H21）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
有収率	92.5%	92.9%	93.0%	93.1%	93.2%	93.2%
年度間の漏水修繕件数	74件	72件	72件	71件	70件	70件
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
配水管整備工事	m	15,080	15,665	14,880	17,600	12,540	―
経年管布設替工事	m	4,785	5,855	2,490	2,245	4,660	―

【水道施設整備事業】　　上下水道部水道業務・整備課

予算科目	水道企業会計　21-1-2			全体実施期間	―	
事業の概要	水道施設の計画的な更新及び耐震補強工事等の実施					
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
水道施設整備事業	箇所	14	3	3	5	9	―
〃耐震整備工事	箇所	6	3	3	5	7	―
水道施設更新工事	箇所	4	16	12	14	33	―

＜取組 10　自然環境との共生＞

■　取組の方向性

多様な動植物とその生息・生育地である貴重な自然環境を保全するために、市は、動植物の総合的な調査を行い現状を把握するとともに、希少動植物については、保護に努めます。また、市民や事業者へ自然環境の保全に関する啓発を行います。

○動植物の調査

【生物多様性保全事業】※重点施策 2-1、2-2　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-110、130			全体実施期間	平成22年度～	
事業の概要	市民参加型の里山・水辺調査、自然環境マップの作成					
目標指標	過去値（H21）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
身近な自然環境調査等の市民参加者数（累計）	―	120人	200人	300人	400人	500人
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
身近な自然環境調査	回	2	2	2	2	2	―
自然環境マップ作成	回		1				―

【環境学習推進事業】再掲 P.33

○貴重な自然環境の保全

【御油松並木保存整備事業】　　教育委員会生涯学習課

予算科目	一般会計　10-4-2-120			全体実施期間	平成 20 年度～		
事業の概要	並木沿いの保存区域を文化財保護地用地として公有化						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
用地測量	式	1					―
用地買収	㎡	653		573			―

【御油松並木景観整備事業】　　教育委員会生涯学習課

予算科目	一般会計　10-4-2-040、070			全体実施期間	平成 21 年度～	
事業の概要	樹勢回復作業及びマツ苗の植樹等を行い、整備活動の拠点を整備					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
並木松本数	275 本	282 本	295 本	306 本	319 本	319 本
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
樹勢回復・苗植樹	―	1	1	1	1	1	―
整備活動拠点整備	式		1				―

【御油松並木迂回路整備事業】　　建設部道路建設課

予算科目	一般会計　8-2-2-160			全体実施期間	平成 21 年度～平成 23 年度		
事業の概要	御油松並木の保護に向けた迂回路の拡幅改良工事						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
用地買収・移転補償	式	1					―
道路改良工事	m		300				―

○特定外来生物防除や鳥獣害対策

【有害鳥獣駆除事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-3-020			全体実施期間	平成 13 年度～		
事業の概要	有害鳥獣の駆除活動及び被害低減のための補助等						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
駆除委託	式	1	1	1	1	1	―
防除対策補助	式	1	1	1	1	1	―
駆除報償金	式	1	1	1	1	1	―
鳥獣被害対策協議会負担金	式	1	1	1	1	1	―

○開発事業への指導

環境目標⑤　身近な自然を守ろう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
「緑・自然の豊かさ」市民満足度	77.6%(H21 年)※1	82.0%(H31 年)
民有農地面積	3,894ha(H19 年)	3,750ha(H31 年) ※2

※１　市民意識調査の「緑・自然の豊かさ」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合

※２　民有農地面積の減少は、社会情勢から避けられないため、減少率をおさえた目標値を設定しています。

◆目標達成に向けた取組

＜取組 11　農地の保全＞

■　取組の方向性

身近な自然であり、田園景観に欠かせない農地を保全するために、市は、農地の保全と農業への支援を進めます。

○農地の保全

【土地改良事業(単県・市費単独)】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-5-010、020			全体実施期間	平成 18 年度～		
事業の概要	かんがい排水改良工事、農道整備工事等						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
かんがい排水(単県)	地区	4	3	3	4	5	－
農道舗装(単県)	地区	4	3	4	3	5	－
かんがい排水(市単)	地区	10	4	4	4	5	－
農道舗装(市単)	地区	4	3	4	4	5	－

【土地改良施設維持管理適正化事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-5-040			全体実施期間	平成 19 年度～		
事業の概要	排水路浚渫、排水機場修繕、取水堰修繕						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
排水路浚渫	式			1	1		－
排水機場修繕	式		1	1			－

【農地・水・環境保全向上対策事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-5-050			全体実施期間	平成 19 年度～平成 23 年度		
事業の概要	農地、水利施設、農村環境を保全する活動組織への交付金						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
共同活動支援	組織	8	8				－
営農活動支援	組織	2	2				－

【耕作放棄地(遊休農地)復旧対策支援事業】※重点施策 2-3　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-3-040			全体実施期間	平成 21 年度～	
事業の概要	耕作放棄地の再生利用等を行う耕作放棄地対策協議会への負担金					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
耕作放棄地の解消	2.3ha	12.5ha	19ha	26ha	32ha	39ha
農地利用集積	258.5ha	268ha	293ha	318ha	343ha	368ha
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
協議会負担金	式	1	1	1	1		－

【認定農業者育成支援事業】※重点施策 2-3　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-3-100、150			全体実施期間	平成 21 年度～		
事業の概要	地域農業を支える担い手の育成等を行う担い手育成協議会への負担金						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
協議会負担金	式	1	1	1	1	1	－

○農業への支援

【農地地図情報システム整備事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-3-140			全体実施期間	平成 23 年度～平成 24 年度		
事業の概要	農用地や耕作放棄地等の情報と地図を関連付けるためのシステム整備						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
システム整備	式		1	1			－

【水田農業戸別所得補償事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-3-010			全体実施期間	平成 16 年度～		
事業の概要	転作による食料自給率向上や農地利用集積のため米生産調整を推進						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
戸別所得補償対策事業	式	1	1	1	1	1	－

【農業近代化資金利子補助・農業経営基盤強化資金利子補助事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-3-070、080			全体実施期間	昭和 44 年度～		
事業の概要	農業近代化資金や農業経営基盤強化資金に対する利子補給						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
農業近代化資金	式	1	1	1	1	1	－
農業経営基盤強化資金	式	1	1	1	1	1	－

【市民小菜園管理運営事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-2-030			全体実施期間	昭和 59 年度～		
事業の概要	市民小菜園の管理運営、新規開園						
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
市民小菜園数	8 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	10 箇所	
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
管理運営	式	1	1	1	1	1	－
新規造成	箇所	2					－

【産地間競争力強化促進事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-2-070			全体実施期間	平成 19 年度～		
事業の概要	農産物輸出促進やブランド創出を行う農政企画協議会への負担金						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
協議会負担金	式	1	1	1	1	1	－

【食の安心安全システム推進事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-2-060			全体実施期間	平成 16 年度～	
事業の概要	こだわり農産物認証制度を推進する農政企画協議会への負担金					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
こだわり農産物認定承認品目数	40 品目	40 品目	－	－	－	45 品目
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
協議会負担金	式	1	1	1	1	1	－

【食育推進事業】　　経済環境部農務課

予算科目	一般会計　6-1-2-020			全体実施期間	平成 20 年度～	
事業の概要	食農体験プロジェクト等の実施に対する補助、食育啓発事業の実施					
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
事業費補助団体	団体	11	11	11	11	11	－
食育啓発事業	式	1	1	1	1	1	－

＜取組 12　巨木・名木の保全＞

■　取組の方向性

市は、市内の巨木・名木を保全する取組を実施します。また、ビオトープづくりなど、その他の身近な自然の保全施策を進めます。

○巨木・名木の保全
○その他の保全

第３節　資源にやさしいまちをつくる

環境目標⑥　ごみを減らして、リサイクルしよう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
市民一人一日当たりごみ排出量※ （家庭系、事業系一般廃棄物）	1,123g(H20 年度)	1,000g(H31 年度)
上記のうち資源回収量	209g(H20 年度)	350g(H31 年度)

※　ごみ排出量には、資源として排出されるものを含みます。したがって、ごみと資源を分別しても、ごみ排出量は減りません。

◆目標達成に向けた取組

＜取組 13　リフューズ・リデュース(断る・減らす)の推進＞

■　取組の方向性

ごみの発生を抑制するために、市は、公共施設におけるごみ減量に取り組むとともに、市民や事業者に対し、ごみ減量の必要性や方法について啓発を行います。

○ごみ減量の推進

【ごみ処理基本計画策定事業】※重点施策 3-1　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-030			全体実施期間	平成 22 年度		
事業の概要	ごみ処理基本計画の策定						
目標指標	過去値（H21）		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
市民一日一人当たりごみ排出量	1,099 g		1,098 g	1,090 g	1,082 g	1,074 g	1,067 g
市民一人当たりの年度間ごみ処理費	10,353 円		10,258 円	10,163 円	10,068 円	9,973 円	9,878 円
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
基本計画策定委託	式	1					―

【生ごみ処理機購入支援事業】※重点施策 3-4　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-040			全体実施期間	平成 22 年度～		
事業の概要	生ごみ処理機購入に対する補助　購入費の 1/2、上限 15,000 円助成						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
生ごみ処理機購入費補助	台	100	100	100	100	100	―

【市役所地球温暖化対策実行計画推進事業】再掲 P. 3

○ごみ減量の啓発・支援

【ごみ減量・分別啓発冊子作成事業】　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-020			全体実施期間	平成 23 年度		
事業の概要	啓発冊子を作成し、各戸配付（ごみ減量・分別啓発冊子作成）						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
啓発冊子作成・配布	部		80,000				80,000

【再生利用啓発事業】再掲 P. 21

＜取組 14　リユース（再使用）の推進＞

■　取組の方向性

再使用を推進するために、市は、市民や事業者に再使用の意識を向上させるよう情報提供を行うとともに、フリーマーケットや不用品展示販売所について推進・支援を行います。

○再使用の推進

【ごみ処理基本計画策定事業】再掲 P. 18

【フリーマーケット開催支援】　　経済環境部清掃事業課

予算科目	―			全体実施期間	―		
事業の概要	開催案内の広報掲載、会場使用料の減免						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
フリーマーケット開催支援	式	1	1	1	1	1	―

【不用品交換情報誌発行事業】　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-040			全体実施期間	平成 6 年度～		
事業の概要	不用品交換情報誌「月刊クルクル」の発行						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
情報誌発行	式	1	1	1	1	1	―

○再使用の啓発・支援

＜取組 15　リサイクル（再生利用）の推進＞

■　取組の方向性

資源の循環利用を推進するために、市は、資源回収、資源化、再生利用を進めます。また、市民や事業者について再生利用の意識を向上させるよう情報提供を行います。

○再生利用の推進

【ごみ処理基本計画策定事業】再掲 P. 18

【再生資源回収事業】　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-040			全体実施期間	―		
事業の概要	資源（古紙、古布、カン・ビン・ペットボトル・白色トレー）回収業務委託						
目標指標	過去値（H21）		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
市民一日一人当たりごみ排出量	1,099 g		1,098 g	1,090 g	1,082 g	1,074 g	1,067 g
上記のうち資源回収量	203 g		202 g	206 g	210 g	268 g	273 g
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
資源回収量	t	13,462	13,758	14,045	17,971	18,311	―
拠点回収の実施	式	1	1	1	1	1	―

【家庭からの廃食油のＢＤＦ化推進事業】※重点施策 3-3　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-2-080			全体実施期間	平成 21 年度～	
事業の概要	家庭廃食用油の回収、ＢＤＦ化					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
年間回収量	585ℓ	5,449ℓ	7,500ℓ	10,000ℓ	12,500ℓ	15,000ℓ
市におけるＢＤＦ燃料利用料	700ℓ	1,800ℓ	1,800ℓ	1,800ℓ	1,800ℓ	1,800ℓ
回収実施町内会数	－	37 件	75 件	112 件	150 件	186 件
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
ステーション回収	式	1	1	1	1	1	－

【有価物回収支援事業】　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-050			全体実施期間	－	
事業の概要	市民団体による有価物回収（集団回収）への補助					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
市民一人１日当たり有価物回収量	33ｇ	32.8ｇ	33.6ｇ	34.4ｇ	35.2ｇ	36.1ｇ
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
有価物回収量	t	2,192	2,249	2,306	2,365	2,418	－

【バイオマス利用促進事業】※重点施策 3-2　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-5-010			全体実施期間	平成 20 年度～平成 24 年度	
事業の概要	剪定枝、刈草の堆肥化を図る施設の整備					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
市民一日一人当たりごみ排出量	1,099ｇ	1,098ｇ	1,090ｇ	1,082ｇ	1,074ｇ	1,067ｇ
上記のうち刈草・剪定枝回収量	－	－	－	－	－	55ｇ
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
地域バイオマス実施計画策定	式	1					－
測量、環境影響調査	式	1	1				－
設計委託	式		1				－
造成、建設工事	式			1			－

【焼却灰資源化処理事業】　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-2-050			全体実施期間	平成 23 年度～	
事業の概要	一宮最終処分場埋立終了への整地工事と焼却灰の資源化処理					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
焼却灰資源化処理量	－	－	2,100t	2,100t	2,100t	2,100t
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
整地工事	式		1	1			－
焼却灰資源化業務委託	式			1	1	1	－

○再生利用の啓発・支援

【再生利用啓発事業】　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1			全体実施期間	―	
事業の概要	施設見学やごみ分別説明会、リサイクル講座の実施					
目標指標	過去値（H21）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
講座等参加者数	4,808人	4,582人	5,632人	6,747人	7,862人	8,984人
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
施設見学	回	56	70	84	98	112	―
ごみ分別説明会	回	21	25	30	35	42	―
リサイクル講座	回	5	5	5	5	5	―

【バイオマス利活用畜産振興事業】　　経済環境部農務課

予算科目	―（国費直接補助）			全体実施期間	平成15年度～		
事業の概要	食品残渣の飼料化取り組みの支援（ＪＡひまわりとの協働）						
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
事業啓発・支援	式	1	1	1	1	1	―

環境目標⑦　ごみをきちんと処理しよう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
市民一人一日当たり年間ごみ処理費用	10,465 円 (H20 年度)	9,400 円 (H31 年度)
不法投棄年間件数	657 件 (H20 年度)	300 件 (H31 年度)

◆目標達成に向けた取組

＜取組 16　廃棄物処理施設の整備推進＞

■　取組の方向性

廃棄物の適正処理、資源化、最終処分量の減量化を推進するために、市は、廃棄物処理施設の整備を行います。

○廃棄物処理施設の整備

【廃棄物処理施設整備事業】※重点施策 3-2　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-5-010			全体実施期間	平成 22 年度～平成 25 年度		
事業の概要	不燃ごみ及び資源選別施設の整備						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
循環型社会推進計画策定	式	1					－
測量、環境影響調査	式	1	1				－
設計委託	式		1	1			－
造成、建設工事	式				1		－

【清掃工場整備事業】　　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-3-010			全体実施期間	平成 22 年度～		
事業の概要	清掃工場の延命化のための計画策定、基幹改良工事等						
目標指標	過去値（H21）		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
清掃工場焼却量（再処理物を除く）	53,579t		53,584t	52,849t	52,130t	47,794t	46,917t
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
長寿命化計画作成	式		1	1			－
修繕・整備工事	式	1	1	1	1	1	－

【バイオマス利用促進事業】再掲 P. 20

＜取組 17　廃棄物の適正な処理の推進＞

■　取組の方向性

廃棄物の適正処理を推進するために、市は、市民や事業者に対して啓発を行うとともに、適切な廃棄物処理を行える体制づくり、取組を実施します。

○ごみの適正処理の推進

【資源持ち去り及びポイ捨て防止事業】　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-020、100			全体実施期間	平成 22 年度～平成 24 年度		
事業の概要	罰則規定のある条例制定、定期パトロールによる指導啓発						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
防止事業	式	1	1	1			―

【ごみ運搬車両「リサイクル 21」貸出事業】　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-040			全体実施期間	―		
事業の概要	ごみ運搬車両の市民・町内会への貸出						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
ごみ運搬車両貸出	式	1	1	1	1	1	―

【ごみカレンダー作成・配布事業】　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-020			全体実施期間	―		
事業の概要	カレンダーの作成・配布(日本語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・英語)						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
カレンダー作成・配布	式	1	1	1	1	1	―

【再生資源回収事業】再掲 P. 19

○不法投棄の防止対策

【不法投棄ごみ収集対策事業】　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-2-040			全体実施期間	平成 18 年度～		
事業の概要	不法投棄防止のための監視カメラの設置及び不法投棄ごみの処理						
目標指標	過去値（H21）		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
不法投棄年間件数	657 件		525 件	500 件	475 件	450 件	425 件
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
対策事業	式	1	1	1	1	1	―
監視カメラ新規購入	台	3		3			12

【散乱ごみ回収運動「豊川市清掃の日」事業】再掲 P. 32
【アダプトプログラム事業】再掲 P. 32

第４節　人にやさしいまちをつくる

環境目標⑧　空・水・土を守り、健康なくらしを保とう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
環境基準(大気、騒音)	光化学オキシダント、 環境騒音、新幹線騒音、 自動車騒音で未達成 (H20 年度)	全て達成 (H31 年度)
佐奈川、音羽川の水質 (BOD75%値)	佐奈川(前川橋)7.9mg/ℓ 音羽川(南田橋)2.1mg/ℓ (H18～20 年度平均)	佐奈川(前川橋)6.0mg/ℓ以下 音羽川(南田橋)2.0mg/ℓ以下 (H31 年度)
生活排水処理率	82.8%(H20 年度)	97.0%(H31 年度)

◆目標達成に向けた取組

＜取組 18　大気汚染や騒音などの防止＞

■　取組の方向性

工場や事業所による大気汚染物質の排出を削減し、騒音・振動を防止するために、市は、工場や事業所に対して指導を行うとともに、施設改善への助成を行います。また、道路施設の改善や沿道緑化などを推進することにより、自動車による大気汚染物質の排出削減や、騒音・振動の防止に取り組みます。

○大気や騒音・振動の調査

【大気汚染対策事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-8-030		全体実施期間		―	
事業の概要	県との連携による大気環境測定等の実施					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
光化学オキシダント	環境基準未達成	未達成	―	―	―	達成
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
大気環境測定	式	1	1	1	1	1	―
大気ダイオキシン類測定	式	1	1	1	1	1	―

【騒音・振動対策事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-8-040		全体実施期間		―	
事業の概要	精密騒音や普通騒音等の測定実施					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
環境騒音	環境基準未達成	未達成	―	―	―	達成
新幹線騒音	環境基準未達成	未達成	―	―	―	達成
自動車騒音	環境基準未達成	未達成	―	―	―	達成
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
騒音・振動測定	式	1	1	1	1	1	―

○道路施設の改善

【都市計画道路改良事業】再掲 P. 6

【交差点改良事業】再掲 P. 6

○大気汚染防止対策の推進

○緑化の推進（再掲）P. 10

○騒音・振動防止の指導

○施設改善への助成

【公害防除施設整備資金利子補給事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-901			全体実施期間			―
事業の概要	公害防止の施設改善に対する資金の利子補給						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
公害防除施設整備資金利子補給	式	1	1	1	1	1	―

○土地利用の適正化

○公共交通機関利用の促進（再掲）P. 7

○自転車利用の促進（再掲）P. 7

○エコカー・エコドライブの推進（再掲）P. 8

○生活騒音の防止

＜取組 19　水質汚濁の防止＞

■　取組の方向性

日常生活における排水による水質汚濁を防止するために、市は、生活排水対策の市民への啓発や支援を推進します。さらに、公共下水道の整備や合併処理浄化槽の普及によって、河川に汚れた排水が流出しないように方策を講じます。

また、工場や事業所からの排水による水質汚濁を防止するために、市は、水質の調査や監視、工場や事業所に対する指導を行うとともに、施設改善への助成を行います。

○公共下水道の整備

【公共下水道整備事業(国庫補助・単独・特定環境保全)】※重点施策 2-4

上下水道部下水整備課

予算科目	公共下水道特別会計 2-1-1-101、103、104			全体実施期間		―
事業の概要	第 8 次、第 9 次ほか下水道拡張整備事業(設計・工事・補償等)					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
公共下水道普及率	71.2%	72%	74%	75%	77%	78%
公共下水道接続率	93.1%	93%	93%	93%	93%	93%
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
国庫補助 公共下水道築造工事	ha	55	49	55	46	52	394
単独 公共下水道築造工事	ha	3	3	3	4	3	35
特定環境保全 公共下水道築造工事	ha	11	7	7	7	1	105

○生活排水対策の啓発・支援

【生活排水対策推進事業】

経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-050			全体実施期間		―
事業の概要	生活排水対策の啓発(学習会・エコクッキング講座・啓発資材の配布)					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
学習会参加者数	301 人	247 人	300 人	300 人	300 人	300 人
エコクッキング講座参加者数	35 人	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
学習会(出前講座等)	回	3	5	5	5	5	―
啓発資材の配布	個	500	500	500	500	500	―
エコクッキング講座	回	1	1	1	1	1	1

○合併処理浄化槽の普及・促進

【浄化槽普及事業】※重点施策 2-4

経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-090			全体実施期間		―
事業の概要	浄化槽設置費の補助					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
生活排水処理率	81.3%	82.8%	84.3%	85.8%	87.1%	88.5%
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
浄化槽整備費補助	基	31	31	31	31	31	―

○その他水質浄化施策の推進

○水質の調査・監視

【水質汚濁対策事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-020			全体実施期間	―	
事業の概要	河川水質調査等、公共用水域の水質汚濁監視					
目標指標	過去値（H21）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
佐奈川(前川橋)水質 ＢＯＤ75%値	3.7 mg/ℓ	6.0mg/ℓ以下	6.0mg/ℓ以下	6.0mg/ℓ以下	6.0mg/ℓ以下	6.0mg/ℓ以下
音羽川(南田橋)水質 ＢＯＤ75%値	1.4 mg/ℓ	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下	2.0mg/ℓ以下
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
河川水質検査	式	1	1	1	1	1	―
河川ダイオキシン類測定	式	1	1	1	1	1	―
工場排水調査	式	1	1	1	1	1	―

○水質汚濁防止の指導

○水質汚濁防止への助成

【公害防除施設整備資金利子補給事業】再掲 P. 25

＜取組 20　悪臭・土壌汚染・地下水汚染などの防止＞

■　取組の方向性

工場や事業所からの悪臭、土壌汚染、地下水汚染などを防止するために、市は、工場や事業所に対して指導・啓発を行い、施設改善への助成を行います。また、新たな環境問題への対応を行うために、環境問題に関する調査、清掃工場の施設更新、市民や事業者に対して啓発を行い、未然防止を図ります。

○悪臭防止に向けた指導・啓発

○土壌汚染・地下水汚染防止に向けた指導・啓発

【農地・水・環境保全向上対策事業】再掲 P. 15

○悪臭防止への助成

【公害防除施設整備資金利子補給事業】再掲 P. 25

環境目標⑨　快適でゆとりある生活空間をつくろう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
「公園の状況」市民満足度	56.1%(H21 年)※	65.0%(H31 年)
「河川の状況」市民満足度	48.5%(H21 年)※	60.0%(H31 年)

※　市民意識調査の「公園の状況」「河川の状況」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合

◆目標達成に向けた取組

＜取組 21　ゆとりある生活空間の形成＞

■　取組の方向性

ゆとりある生活空間を形成するために、市は、交通、産業、地域の動向を把握し、ゆとりある街区や歩道・自転車道の整備など土地利用を計画的に進めます。また、市民の憩いと潤い、そしてふれあいの場を形成するために、緑の基本計画に沿った計画的な公園・緑地の整備を進めるとともに、市民や事業者が参加しやすい公園などの計画立案・管理・運営を行います。

○ゆとりある生活空間の整備

【豊川駅東土地区画整理事業】　　建設部豊川駅東区画整理課

予算科目	豊川駅東土地区画整理事業 特別会計　2-1-1-010			全体実施期間		平成 7 年度～平成 29 年度	
事業の概要	豊川駅東土地区画整理事業						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
区画整理事業整地	ha	1.3	0.8	1.2	0.4	0.8	15.6

【豊川西部土地区画整理事業】　　建設部区画整理課

予算科目	豊川西部土地区画整理事業 特別会計　2-1-1-010			全体実施期間		平成 7 年度～平成 29 年度	
事業の概要	豊川西部土地区画整理事業						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
区画整理事業整地	ha	3	2	5	4	3	35

【一宮大木土地区画整理事業支援事業】　　建設部一宮地区建設課

予算科目	一般会計　8-5-2-050			全体実施期間		～平成 29 年度	
事業の概要	一宮大木土地区画整理組合へ一般会計から補助						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
組合助成金	式	1	1	1	1	1	－

【公共交通機関へのアクセス整備事業（バリアフリー化）】再掲 P.6
【市内道路改良事業】再掲 P.8

○公園の整備

【都市公園整備事業】再掲 P. 9

【公園整備事業】再掲 P. 10

＜取組 22　人と自然がふれあえる空間の整備＞

■　取組の方向性

市は、自然とのふれあいの場として都市公園・親水公園を整備するとともに、赤塚山公園などの既存の自然公園、桜トンネルなど自然の名所の活用を図ります。

○自然とふれあう場の整備

【県費補助緑化推進事業】　建設部道路維持課

予算科目	一般会計　8-5-7-010			全体実施期間	平成 20 年度～平成 24 年度		
事業の概要	桜トンネル再生整備						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
植栽等工事	式	1	1	1			―

【都市公園整備事業】再掲 P. 9

【市民小菜園管理運営事業】再掲 P. 16

○自然のネットワークの整備

○水に親しめる空間の整備

【佐奈川河川環境施設整備事業】　建設部道路維持課

予算科目	一般会計　8-3-1-020			全体実施期間	平成 21 年度～平成 23 年度		
事業の概要	佐奈川河川敷を利用した散策路の整備						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
整備工事	式	1	1				―

○自然とふれあう活動の啓発・支援

【生物多様性保全事業】再掲 P. 13

【環境学習推進事業】再掲 P. 33

第５節　みんなで取り組むやさしいまちをつくる

環境目標⑩　豊川らしさを保ち、育もう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
「地域の文化性の高さ」市民満足度	37.6%(H21 年)※	50.0%(H31 年)
アダプトプログラム登録団体数	51 団体 (H21 年度末)	150 団体 (H31 年度末)

※　市民意識調査の「地域の文化性の高さ」に関する満足の程度の問いについて、「満足」「まあ満足」と答えた人の割合

◆目標達成に向けた取組

＜取組 23　歴史的遺産の保存と活用＞

■　取組の方向性

歴史的遺産や伝統文化は地域の特性を創出し、地域の活性化につながり、快適環境を形成するうえで非常に重要な役割を果たしています。歴史的遺産や文化伝統を守り活用し、次世代に引き継いでいく文化を創出していくことが必要となります。

○歴史的遺産の保存と活用

【三河国分寺跡土地買上事業】　教育委員会生涯学習課

予算科目	一般会計　10-4-2-030			全体実施期間	昭和 60 年度～		
事業の概要	三河国分寺跡の公有地化						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
用地購入	式	1	1	1	1	1	－

【三河国分寺跡整備事業】　教育委員会生涯学習課

予算科目	一般会計　10-4-2-070			全体実施期間	昭和 60 年度～平成 34 年度		
事業の概要	三河国分寺跡を活用したソフト関連事業						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
整備工事	式		1				－

【文化財ネットワーク事業】　教育委員会生涯学習課

予算科目	一般会計　10-4-2-075			全体実施期間	平成 23 年度～平成 26 年度		
事業の概要	道路案内・文化財説明サイン等の整備、文化財めぐりの実施						
目標指標	過去値（H21）		22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
文化財説明版設置数	142 基		142 基	145 基	148 基	151 基	155 基
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
サイン整備工事	式		1	1	1	1	－
文化財めぐり実施	回	1	1	1	1	1	－
見学資料の作成	式		1	1	1	1	－

【御油松並木保存整備事業】再掲 P. 14
【御油松並木景観整備事業】再掲 P14

○歴史的遺産の保護の啓発・支援

【文化財保護啓発事業】　　教育委員会生涯学習課

予算科目	一般会計　10-4-2-080			全体実施期間	平成 18 年度～		
事業の概要	意識啓発を目的とした各種講座の実施						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
ふるさと再発見講座	回	4	4	4	4	4	―
親子文化財教室	回	2	2	2	2	2	―
ボランティアガイド養成講座	回	1			1		―
天平の里資料館自主事業	回	11	11	11	11	11	―

○伝統文化の継承への支援

【伝統芸能交流事業】　　教育委員会生涯学習課

予算科目	一般会計　10-4-2-100			全体実施期間	平成 20 年度～		
事業の概要	市内の各種伝統芸能や伝統文化の公開及び交流事業						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
交流事業	式	1	1	1	1	1	―

○文化施設の充実

【桜ヶ丘ミュージアム改修事業】　　市民部文化振興課

予算科目	一般会計			全体実施期間	平成 24 年度～		
事業の概要	施設の機能拡充を目的とした改修						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
実施設計	式			1			―
改修工事	式				1		―
オープニングイベント	式					1	―

【文化財ネットワーク事業】再掲 P. 30

○文化活動の支援

【豊川文化協会事業への支援事業】　　市民部文化振興課

予算科目	一般会計　2-1-21-020			全体実施期間	―		
事業の概要	事業実施のための補助金						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
事業支援	式	1	1	1	1	1	―

＜取組 24　良好な景観の形成＞

■　取組の方向性

市は、公共施設などの整備の際に、良好な都市部・田園部での景観の形成・保全に配慮します。また、市民や事業者への地域での活動の参加を促すとともに、啓発を行うことによって、計画的な景観形成と環境美化を推進します。

○都市景観の形成

【施設案内標識整備事業】　建設部道路維持課

予算科目	一般会計　8-2-1-010			全体実施期間	平成 22 年度～平成 26 年度		
事業の概要	市域の拡大に伴う案内表示板の誘導・整備						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
新設・修繕	基	4	20	30	23	7	103

【文化財ネットワーク事業】再掲 P. 30

○景観形成に関する啓発

○昔ながらの景観の保全

＜取組 11　農地の保全＞**再掲** P. 15

○環境の美化

【放置自転車対策推進費】　市民部地域安心課

予算科目	一般会計　2-1-14-060			全体実施期間	平成 23 年度～		
事業の概要	放置自転車監視パトロール及び撤去・移動						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
監視パトロール及び撤去・移動事業	式		1	1	1	1	－

【散乱ごみ回収運動「豊川市清掃の日」事業】　経済環境部清掃事業課

予算科目	一般会計　4-2-1-060			全体実施期間	平成 18 年度～		
事業の概要	年２回の散乱ごみ回収運動「豊川市清掃の日」の実施						
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	
参加者数	50,594 人	54,141 人	55,500 人	57,000 人	58,500 人	60,000 人	
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
「清掃の日」実施	式	1	1	1	1	1	－

【アダプトプログラム事業】　建設部道路維持課

予算科目	一般会計　8-1-1-110			全体実施期間	平成 20 年度～		
事業の概要	美化ボランティアによる道路の清掃（ゴミ拾い等）						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
アダプトプログラム登録団体数	51 団体		70 団体	80 団体	90 団体	100 団体	－

【資源持ち去り及びポイ捨て防止事業】再掲 P. 23

環境目標⑪　みんなで考え、行動しよう

◆目標とする指標

環境指標	現状値	目標値
環境講座※1 の年間参加者数	1,477 名 (H20 年度)	2,000 名 (H31 年度)
「豊川市清掃の日」※2 参加者数	50,593 名 (H20 年度)	60,000 名 (H31 年度)
市ホームページ環境部局アクセス数	4,843 件/年 (H20 年度末)	12,000 件/年 (H31 年度末)

※１　環境講座は出前講座や体験講座等、環境に関する啓発講座全てを含む。

※２　「豊川市清掃の日」は「豊川市空き缶等のごみの散乱の防止に関する条例」に基づき、毎年春・秋の年２回、市内一斉清掃活動を行っています。

◆目標達成に向けた取組

＜取組 25　環境教育・環境学習の推進＞

■　取組の方向性

市民が環境に関心を持ち、環境に配慮した生活を行う意識向上のために、市は、環境教育施設・環境学習施設の活用を進めるとともに、環境教育・環境学習の機会を提供します。

○環境教育施設・環境学習施設の活用

【赤塚山公園管理運営事業】　　建設部公園緑地課

予算科目	一般会計　8-5-6-010			全体実施期間	平成５年度～		
事業の概要	指定管理制度を活用し、豊川の身近な自然や生態系を学習する講座等を実施						
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
管理運営委託	式	1	1	1	1	1	－

○環境教育・環境学習の機会の充実

【環境学習推進事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-060			全体実施期間	－	
事業の概要	地球環境問題や河川・森林保全等をテーマにした講座の実施					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
環境講座の年間参加者数（＊環境課実施分）	679 名	739 名	790 名	840 名	890 名	940 名
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
子ども環境学習体験講座	回	4	3	4	4	4	－
酸性雨学習会	回	1	1	1	1	1	－
環境出前講座	回	3	3	5	5	5	－
水生生物調査支援	式	1	1	1	1	1	－

*子ども環境学習講座、酸性雨学習会、環境出前講座(生活排水・地球温暖化・環境家計簿)、水生生物調査(音羽川)、身近な自然環境調査、エコクッキング体験講座、エコドライブ講習会、クールアース・デー啓発講座等

【環境リーダー養成業】再掲 P. 35

【ごみ副読本作成・配布事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-2-1-020				全体実施期間	平成5年度～
事業の概要	小学4年生を対象としたごみ副読本「地球にやさしいくらし」作成・配布					
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
ごみ副読本作成・配布	式	1	1	1	1	1	－

【クールアース・デーの普及啓発事業】再掲P.4
【エコドライブ講習会の実施】再掲P.8
【生物多様性保全事業】再掲P.13
【再生利用啓発事業】再掲P.21
【生活排水対策推進事業】再掲P.26

○ライフスタイル提案型の環境啓発

【地域エコポイント事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-060				全体実施期間	平成23年度～
事業の概要	市内の環境活動への参加に応じた地域エコポイントを導入					
目標指標	過去値（H21）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
エコポイント参加者数	－	－	790人	840人	890人	940人
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
エコポイント検討・実施	式		1	1	1	1	－

＜取組26　環境情報の収集と提供＞

■　取組の方向性

環境情報の収集と提供を行うことで、市民への正しい環境問題の周知と自主的な環境活動への参加の促進を図ります。また、市民や事業者に新たな環境問題の情報提供を行うことによって、その周知・協力を求めます。

○環境情報の収集と提供

【市ホームページ・広報掲載】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計				全体実施期間	－
事業の概要	広報・市ホームページにより環境情報を提供					
目標指標	過去値（H21）	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
市ホームページ環境部局アクセス数	5,030件/年	5,700件	6,400件	7,100件	7,800件	8,500件
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
広報・ホームページ掲載	式	1	1	1	1	1	－

○新たな環境問題の情報収集と提供

＜取組 27　自発的活動の促進＞

■　取組の方向性

市民・事業者が連携して自発的に環境保全活動に取り組むことができるよう、市は、市民団体等のネットワーク化の推進、指導者の育成、市民活動の支援を行うとともに、公共施設での環境に配慮した取組を進めます。

○人と人とのネットワークの推進

【環境リーダー育成事業】　　経済環境部環境課

予算科目	一般会計　4-1-10-060			全体実施期間	平成 24 年度～	
事業の概要	子どもエコリーダーやインタープリター等の育成					
目標指標	過去値（H21）	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度
子どもエコリーダー	－	－	－	100 人	100 人	100 人
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
子どもエコリーダー育成	式			1	1	1	－
インタープリター事業	式			1	1	1	－

【アダプトプログラム事業】再掲 P. 32

○ＮＰＯ・ボランティア活動の支援

【市民活動推進事業】　　市民部生活活性課

予算科目	一般会計　2-1-24-020			全体実施期間	平成 14 年度～	
事業の概要	市民活動推進のための支援					
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
市民活動体験型講座	講座	1	1	1	1	1	－
情報サイトの運営	式	1	1	1	1	1	－
NPO 法人運営支援補助	式	1	1	1	1	1	－
コラボレーション支援事業	団体	2	2	1			－

【市民活動総合補償保険事業】　　市民部生活活性課

予算科目	一般会計　2-1-24-020			全体実施期間	平成 17 年度～	
事業の概要	市民活動団体や町内会の活動のための傷害・損害賠償保険の加入費					
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
市民活動総合補償保険	式	1	1	1	1	1	－

【市民協働のまちづくり事業】　　市民部生活活性課

予算科目	一般会計　2-1-24-020			全体実施期間	平成 19 年度～平成 23 年度	
事業の概要	市民活動団体が地縁組織、企業等が協働して行う事業に対する支援					
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
交付金交付対象事業	件	2	2				－

【ボランティア・ユニフォーム等助成事業】　　市民部生活活性課

予算科目	一般会計　2-1-24-020			全体実施期間	平成 21 年度～平成 25 年度	
事業の概要	ユニフォームを必要とするボランティア団体等への助成					
計画事業量	単位	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	全体計画
ユニフォーム等の助成	式	1	1	1	1		－

【ボランティア・市民活動センター事業委託】　　市民部生活活性課

予算科目	一般会計　2-1-24-020				全体実施期間	平成14年度～	
事業の概要	ボランティア・市民活動センターの整備、情報収集や提供・相談機能の充実						
計画事業量	単位	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	全体計画
センター事業委託	式	1	1	1	1	1	―

○環境に配慮した自主的な取組

【市役所地球温暖化対策実行計画推進事業】再掲P.3

○環境に配慮した事業活動の啓発

環境像	環境目標		施策	実施中	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32以降	担当課
1	①	取組1 省エネルギーの推進														
		○地球温暖化対策地域推進計画の策定														
		1	地域推進計画を策定し、温室効果ガスの排出抑制の取組を総合的かつ計画的に推進します。		○											環境課
		○公共施設環境率先行動計画（地球温暖化対策実行計画）の推進														
		2	公共施設環境率先行動計画に基づき、省エネルギーの行動を率先して行います。	○												環境課
		3	グリーン購入推進指針に基づき、環境に配慮した製品を優先して購入します。	○												管財契約課
		4	施設の新増改築時においては、省エネルギー施設の整備を推進するとともに、省エネタイプの機器を導入します。													建築課
		5	公共工事の実施においては、環境配慮型工事を推進します。	○												道路維持課・道路建設課
		6	緑のカーテン事業を実施し、冷房の使用削減に取り組みます。		○											環境課
		7	クールビズ・ウォームビズに取り組みます。	○												全庁
		○省エネルギーの啓発														
		8	環境家計簿の普及事業を実施し、省エネルギーの意識向上を推進します。	○												環境課
		9	生産物の地産地消を推進し、流通に伴うエネルギーを削減します。	○												学校給食課、農務課
		10	「クールアースデー」でのライトダウンを推進し、省エネルギーの啓発を実施します。	○												環境課
		取組2 新エネルギーの推進														
		○公共施設におけるエネルギーの有効利用														
		1	公共施設の新増改築時においては、太陽光発電システムの設置を導入します。		○											各課（市民病院・教育庶務課）
		2	燃料電池や未利用エネルギー技術についても、導入を図ります。							○						環境課
		3	清掃工場において、廃棄物焼却による発電や廃熱利用（サーマルリサイクル）を実施し、更新時には効率化を図ります。	○												清掃事業課
		○新エネルギーシステムの普及促進														
		4	再生産可能なバイオマスエネルギーの有効活用に取り組みます。							○						環境課
		5	住宅用太陽光発電システムの普及を図るため、設置に対し助成を行います。	○												環境課
		6	太陽熱高度利用システムの普及を図るため、設置に対し情報を提供します。							○						環境課
		7	風力発電システムの情報収集・研究を行います。		○											環境課
	②	取組3 自動車使用頻度削減等の推進														
		○交通システムの整備														
		1	バイパス及び交差点改良などの道路整備により、渋滞緩和を図ります。	○												道路建設課
		2	市内路線バス・コミュニティバスの運行の維持・拡大を図ります。	○												地域安心課
		3	市内循環バスやデマンド型交通システム、乗合タクシーなどの導入について研究します。	○												地域安心課
		○公共交通機関利用の促進（公共交通基本計画の策定）														
		4	パーク＆ライド駐車場や、サイクル＆ライド駐輪場の整備を検討します。	○												地域安心課
		5	バスロケーションシステムやＰＴＰＳの導入について研究するとともに、主要なバス停には、上屋やベンチの整備を検討します。	○												地域安心課
		○自転車利用の促進														
		6	道路の新設や道路改良時においては、歩道・自転車道を車道と分離し、歩行者や自転車利用者にやさしい道路の整備を実施します。	○												道路建設課
		7	近距離での自転車利用の啓発を行います。	○												管財契約課
		取組4 エコカー、エコドライブの推進														
		○エコカー、エコドライブの推進														
		1	公用車は、低公害車やプラグインハイブリッド車・電気自動車の導入を図ります。	○												管財契約課・各課
		2	エコドライブを推進するための講習会や啓発活動を実施します。	○												環境課
		3	市内企業に対して、ノーカーデーの実施や自動車の相乗り推進について協力するように啓発を行います。					○								環境課
	③	取組5 ヒートアイランド対策の推進														
		○ヒートアイランド対策の推進														
		1	緑の基本計画に基づき公園の整備や樹木の植樹を行います。		○											公園緑地課
		2	広報によりヒートアイランドの問題とその取組の啓発を行います。	○												環境課
		3	建物の壁面緑化や屋上緑化を推進します。			○										環境課
		4	公共施設に緑のカーテンを設置します。	○												環境課
		5	新規道路の建設の際には、街路樹の植栽を推進します。	○												道路維持課
		6	道路や公園に透水性舗装を推進します。	○												道路維持課・公園緑地課
		取組6 緑化の推進														
		○公共施設の緑化														
		1	公園、道路、学校の公共施設に樹木の植栽を推進します。	○												公園緑地課
		2	市民の参加・協力を得て、公園、街路樹などの樹木の育成や維持管理を推進します。	○												道路維持課
		○緑地の保全と創出														
		3	「緑の里親制度」や「緑化アドバイザー制度」の導入など、市民の協力により緑を増やす施策を展開します。					○								公園緑地課
		○緑化活動の啓発														
		4	沿道花壇による沿道緑化、耕作放棄地の農地復元など、市民・地域と協力して緑のネットワークの形成を図ります。	○												農務課
		5	広報などにより、緑化の効果とその取組の啓発を行います。			○										環境課
		6	市の木、市の花の苗木の無料配布を展開し、市民の緑化意識の高揚を図ります。	○												生活活性課
		7	公共施設において樹木などに樹名板を設置し、緑化への関心を高めます。	○												道路維持課
		8	市街地の中に残る社寺林をはじめとする民間緑地については、市民・事業者の保全意識の啓発を進めます。			○										環境課、公園緑地課
		○開発事業への指導														
		9	開発事業においては、各種指導要綱に基づき、緑地の保全について適正な指導を行います。	○												建築課
		10	土地区画整理事業や宅地開発等に際し、地域の特性に合った公園緑地を整備します。	○												公園緑地課
2	④	取組7 森林の保全、整備														
		○森林の育成と管理														
		1	保安林の適正な管理を行います。	○												農務課
		2	林道の整備を行うとともに、森林の特性に応じた適正な環境を構築します。	○												農務課
		3	健全な森林を育むため、森林病害虫防除を進めます。	○												農務課
		4	土地所有者とともに、森林の保全、活用を図ります。	○												農務課
		5	森林機能を高めるため、落葉広葉樹林の植栽を推進します。	○												農務課
		○開発事業への指導														
		6	開発の事前審査などによって、開発事業に対し環境保全のための適正な指導を行います。	○												農務課
		7	開発事業者などと自然環境保全のための協定を締結します。	○												農務課・環境課
		○森林の保全意識の啓発														
		8	森林のもつ公益的機能や、それを担う林業、自然環境の大切さなどについての意識啓発を行うため、体験学習講座を開催します。	○												農務課
		9	森林保全の担い手育成対策を推進します。	○												農務課
		10	住民参加による里山の管理のしくみを検討します。	○												農務課
		11	生物多様性の保全や生物資源の持続可能な利用に配慮されている商品（FSC（森林認証制度）により認定された商品）の購入を啓発します。							○						環境課
		取組8 河川・海岸の保全														
		○現状把握														
		1	河川・海岸の生物調査を行います。	○												環境課
		○河川・海岸の生態系の保全・再生														
		2	河川環境の保全のため、多自然型川づくりを進めます。	○												道路維持課
		3	水辺の植物の保全・回復を図り、植物による河川の浄化対策を実施します。	○												道路維持課
		4	河川・海岸の一斉パトロールなどを通じ、不法投棄の防止に努めます。	○												道路維持課・清掃事業課
		○保全活動の啓発・支援														
		5	音羽川、白川などホタル生息地の保全活動や、過去にホタルが生息していた河川でのホタル発生の復元活動を支援します。							○						環境課
		6	清掃や草刈などの河川愛護活動を実施する団体を支援します。	○												道路維持課
		7	「川と海のクリーン大作戦」などで、身近な環境保護に関する意識の啓発を図ります。	○												道路維持課
		8	生物多様性の保全や生物資源の持続可能な利用に配慮されている商品（ＭＳＣ（水産認証制度）により認定された商品）の購入を啓発します。							○						環境課
		取組9 水循環の保全														
		○水源涵養林の保全・整備														
		1	豊川市森林整備計画に基づき、森林を保全します。	○												農務課
		2	除伐や間伐などの森林整備を推進し、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能を持続的に保全します。	○												農務課
		○流域の連携														
		3	野外教育センターの活用や、上流域との交流を図り、豊川流域の地方公共団体との連携を深めます。	○												市民体育課・水道業務課
		4	建築物などにおける三河材の使用とその普及に努め、上流域の林業の活性化を図り、森林の適正管理に寄与します。	○												農務課
		○開発事業への指導														
		5	水源涵養林の保全について適正な指導を行います。	○												農務課
		○水の有効利用の啓発・支援														
		6	水源涵養林などに対する保護意識の啓発を行います。	○												農務課
		7	広報などにより水の有効利用と節水意識の啓発を行います。	○												水道業務課

環境像	環境目標		施策	実施中	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32以降	担当課
2	④	8	宅地内の雨水集水枡を浸透枡にするよう啓発を行います。													下水管理課
		9	雨水貯留タンクの設置や不用浄化槽の雨水貯留施設への転用に助成します。	○	→	→	→	→								下水管理課
			○公共施設などにおける水の有効利用													
		10	道路側溝の雨水を地下へ浸透させるため、浸透施設の設置を継続します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	下水整備課
		11	道路や公園に透水性舗装の設置を図ります。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	道路維持課・公園緑地課
		12	上水道の漏水対策を推進し、水道水の効率的な提供を目指します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	水道業務課
		13	公共施設での雨水貯留施設の設置を検討します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	下水管理課
			取組10　自然環境との共生													
			○動植物の調査													
		1	地形・地質・植物・動物の分布などに関する総合的な調査を行い、自然環境の現況を把握します。		○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	環境課
		2	貴重な動植物について、ＮＰＯなどと協働して調査を実施します。							○	→	→	→	→	→	環境課
			○貴重な自然環境の保全													
		3	多様な動植物の生息する森林を適正に保全します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		4	貴重な野生動植物やその生息・生育地の適正な保護に努めます。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		5	天然記念物「御油の松並木」の保護・保存を図ります。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	生涯学習課
			○特定外来生物への対策													
		6	特定外来生物について、駆除などを含めた対策を図ります。							○	→	→	→	→	→	環境課・農務課
		7	外来種などが市民に放流・遺棄されることのないように情報提供を行います。				○	→	→	→	→	→	→	→	→	環境課
		8	鳥獣からの被害を防ぐ対策を実施します。		○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
			○開発事業への指導													
		9	開発事業者などと自然環境保全のための協定を締結します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	環境課
		10	ミチゲーションの概念により、開発行為による自然環境への影響を回避又は最小限に食い止めます。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	環境課
	⑤		取組11　農地の保全													
			○農地の保全													
		1	市街化調整区域の農地の適正な保全を進めます。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		2	豊川市耕作放棄地対策協議会と連携し、耕作放棄地の解消を図ります。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		3	豊川市農業担い手育成総合支援協議会と連携し、「ニューふぁーまーず農業支援窓口」や農業人材バンクなどを活用し、農業従事者の人材育成を図ります。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		4	児童・生徒による地元での農業体験の実施を推進するなど、生産者と消費者との関係強化を推進します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
			○農業への支援													
		5	農業をとりまく環境の変化に対応できるように、経営基盤の強化を支援します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		6	市民小菜園、体験農園などを支援します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		7	耕作放棄地を解消し、団塊世代などを対象とした就農支援を進めます。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		8	地産地消を推進し、ブランド作物の認定と直販ルートの構築を推進します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
			取組12　巨木、名木の保全													
			○巨木、名木の保全													
		1	巨木や名木の実態調査を実施し、保護を行います。							○	→	→	→	→	→	環境課
		2	社寺境内の樹林の保全意識の啓発を行うとともに、樹林地の保全を働きかけます。			○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	生涯学習課・公園緑地課
			○その他の保全													
		3	心にうるおいを与える身近な水辺の大切さを啓発します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	環境課・道路維持課
		4	ビオトープづくりを推進し、マップを作成します。								○	→	→	→	→	環境課
		5	ため池の機能保持のため、適正な管理を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
3	⑥		取組13　リデュース（発生抑制）の推進													
			○ごみ減量の推進													
		1	ごみ減量をより一層進めるため、ごみ処理基本計画を策定します。		○					○					○	清掃事業課
		2	公共施設環境率先行動に基づき、紙の使用量や事務用品を節約します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	全課
		3	市民・事業者とともに、レジ袋の無償配布廃止に向けた活動を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		4	ごみ減量、リサイクル推進協力店認定制度を推進します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		5	生ごみ減量のために、生ごみ処理機の購入に対し助成を行います。		○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		6	地域や集合住宅における共同生ごみ処理機の設置に取り組みます。							○	→	→	→	→	→	清掃事業課
		7	ごみの有料化など、適正な排出者負担制度を検討し、発生抑制の意識を高めます。												○	清掃事業課
			○ごみ減量の啓発・支援													
		8	市民・事業者に広く４Ｒ推進の必要性や意義について広報します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		9	無駄なものを買わない、もらわないよう、啓発を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		10	詰め替え製品を積極的に使用してもらうよう、その効果について広報します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		11	使い捨て製品の使用を控えるよう啓発を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		12	町内会などとの連携を密接にし、分別マナーの向上と、ごみ減量を図ります。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		13	あらゆる世代に対し、ごみ減量に関する勉強会、説明会を開催します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		14	ごみ減量推進員制度を制定し、地域におけるごみ減量意識の向上を図ります。							○	→	→	→	→	→	清掃事業課
		15	生ごみ減量のために、「生ごみひとしぼり運動」を展開します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		16	容器包装の簡素化に取り組む事業者の支援を図ります。							○	→	→	→	→	→	清掃事業課
		17	ごみの減量化に取り組む市民団体の活動を支援します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
			取組14　リユース（再使用）の推進													
			○再使用の推進													
		1	再使用をより一層進めるため、ごみ処理基本計画を策定します。		○					○					○	清掃事業課
		2	粗大ごみから再使用可能な良品を選別し、市民に提供する制度づくりを進めます。							○	→	→	→	→	→	清掃事業課
		3	市民団体と協力して、フリーマーケットの開催を積極的に推進します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		4	不用品交換情報誌の内容を充実させ、利用促進を図ります。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
			○再使用の啓発・支援													
		5	一人ひとりがもったいない意識を高め、再使用するよう働きかけます。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		6	デポジット制度の導入を事業者に働きかけます。		○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		7	市民団体の運営する不用品展示販売所の設営を支援します。							○	→	→	→	→	→	清掃事業課
			取組15　リサイクル（再生利用）の推進													
			○再生利用の推進													
		1	再生利用をより一層進めるため、処理基本計画を策定します。		○					○					○	清掃事業課
		2	古紙の分別回収と再生紙の利用を推進します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		3	古着の分別回収と再利用に取り組みます。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		4	一般家庭や公共施設から排出される廃食用油のリサイクル事業を推進します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		5	行政による資源回収の実施と、住民団体による有価物回収の推進を図ります。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		6	リサイクルの取組を推進するため、地域エコポイント制度の導入について研究します。		○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	環境課
		7	グリーン購入推進指針に基づき、再生利用製品を優先して購入します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	管財契約課
		8	事業者向けのリサイクル情報を提供します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		9	刈草・剪定枝の堆肥化施設を整備します。	○	→	→	→									清掃事業課
		10	公共工事において、リサイクル資材の積極的な活用を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	建設部
		11	容器包装廃棄物の減量・再生資源化を促進します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
			○再生利用の啓発・支援													
		12	消費者に再生利用可能な製品を進んで購入、利用してもらうよう広報します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		13	企業も個人も環境にやさしい製品の購入、利用してもらえるよう啓発を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		14	広報、リサイクル情報誌、インターネット、イベントなどでごみ減量、リサイクルに関する啓発活動を進めます。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		15	リサイクルの必要性を理解してもらうために施設見学や出前講座を開催します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		16	食品残渣の飼料化への取り組みを支援します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		17	様々な製品に含まれる希少金属の回収を啓発します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		18	家畜糞尿の堆肥化に向けた体制づくりを支援します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	農務課
		19	リサイクル活動団体の育成と支援を行います。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		20	販売店での使用済み製品、容器の回収への取り組みを支援します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		21	家庭で不用となったものを再生利用するためのリサイクル講座を開催します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
	⑦		取組16　廃棄物処理施設の整備推進													
			○廃棄物処理施設の整備													
		1	ごみの減量化を図り、焼却施設の適正な負荷による運転と延命化に努めます。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		2	ごみ処理の効率化を図るため、施設を集約化します。	○	→	→	→	→								清掃事業課
		3	最終処分量の削減のため、不燃ごみ選別施設を整備します。	○	→	→	→	→								清掃事業課
		4	焼却ごみ量の削減のため、刈草・剪定枝の堆肥化施設を整備します。	○	→	→	→									清掃事業課
		5	ごみや資源の受け取り・選別・保管施設を整備します。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課
		6	焼却施設の広域化に向けて、近隣市町と共同で計画を進めます。	○	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	清掃事業課

環境像	環境目標		施策	実施中	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32以降	担当課
3	⑦		**取組17　廃棄物の適正な処分の推進**													
			○ごみの適正処理の推進													
		1	処理困難物の適切な処理方法の周知と処分先の確保に努めます。	○											▶	清掃事業課
		2	市民・事業者と市が一体となって、地域におけるポイ捨てや資源抜き取りなどに対応するため、条例により環境美化活動の体制づくりを行います。	○											▶	清掃事業課
		3	自己搬入ごみに関して、施設の集約など利便性の向上を図ります。	○				▶								清掃事業課
		4	ごみ運搬車両を確保できない市民のために、車両の貸し出しを行います。	○											▶	清掃事業課
		5	効率の良い収集ルートやステーションの配置、収集日などの再編成を行います。	○											▶	清掃事業課
		6	高齢者世帯などの粗大ごみをはじめとするごみ排出の支援体制を構築します。									○			▶	清掃事業課
		7	外国人に対する適切な分別方法の周知を進めます。	○											▶	清掃事業課
		8	資源拠点回収制度の拡充により、資源排出の利便性の向上を図ります。	○											▶	清掃事業課
		9	事業活動により生じた廃棄物の適正な回収や処理に向けた取組を支援します。	○											▶	清掃事業課
		10	在宅医療廃棄物について、安全かつ適正な収集及び処理を行います。	○											▶	清掃事業課
		11	廃棄物の野焼きが法律違反であることを周知し、適正処理を推進します。	○											▶	環境課
		12	事業者に対し、一般廃棄物と産業廃棄物の違いと適正な処理の方法について指導・啓発を行います。	○											▶	清掃事業課
			○不法投棄の防止対策													
		13	道路や河川の美化、ポイ捨てしにくい環境づくりのため、市民参加型の清掃活動を実施します。	○											▶	清掃事業課・道路維持課
		14	不法投棄防止のための監視体制を強化します。	○						▶						清掃事業課
		15	市民と市の共同によるごみ集積所管理体制を整備します。	○											▶	清掃事業課
			○その他のごみ処理に関する施策													
		16	適正なごみ処理手数料となるよう制度の見直しを図ります。		○										▶	清掃事業課
4	⑧		**取組18　大気汚染や騒音などの防止**													
			○大気や騒音・振動の調査													
		1	大気や自動車騒音、新幹線騒音の測定を定期的に行い、環境基準の達成状況を公表します。	○											▶	環境課
			○道路施設の改善													
		2	交通渋滞を解消するため、幹線道路網の整備を進めます。	○											▶	道路建設課・都市計画課
		3	国道・県道などで自動車騒音の著しい場所においては、国や県へ道路構造改善などの要望を行います。	○											▶	環境課
		4	新幹線騒音に関しては、愛知県新幹線公害対策連絡会議を通じての働きかけを行います。	○											▶	環境課
			○大気汚染防止対策の推進													
		5	「大気汚染防止法」や「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場などの大気汚染物質発生施設に対し、県と連携して規制・指導を行います。	○											▶	環境課
		6	工業団地進出企業などと公害防止、環境保全のための協定を締結します。	○											▶	環境課・企業立地推進課
		7	大気汚染の発生源となる主要特定事業場について、県と連携して発生源の監視に務めます。	○											▶	環境課
			○緑化の推進													
		8	樹木などの大気汚染浄化機能を生かした工場敷地内の植栽を促進します。	○											▶	企業立地推進課・環境課
		9	幹線道路沿いにおいて、樹木の植栽などの整備を推進します。	○											▶	道路維持課・道路建設課
			○騒音・振動防止の指導													
		10	「騒音規制法」、「振動規制法」や「県民の生活環境の保全等に関する条例」に基づき、工場などの施設や建設作業に対し、騒音・振動防止の指導を行います。	○											▶	環境課
			○施設改善への助成													
		11	公害防止の施設改善などに対する融資制度を充実させ、利子補給を行います。	○											▶	環境課
			○土地利用の適正化													
		12	住工混在による騒音振動公害を防止するため、土地利用の適正化を進めます。また、移転用に工業用地を確保し、工業用地への集団化を進めます。	○											▶	企画政策課、企業立地推進課
			○公共交通機関利用の促進（再掲：取組3参照）													
			○自転車利用の促進（再掲：取組3参照）													
			○エコカー、エコドライブの推進（取組4参照）													
			○生活騒音の防止													
		13	近隣騒音公害に関して、マナーの啓発を行います。	○											▶	環境課
			取組19　水質汚染の防止													
			○公共下水道の整備													
		1	下水道整備計画に基づき、公共下水道の整備を推進します。	○											▶	下水整備課
		2	整備要件を満たす地域での特定環境保全公共下水道事業を進めます。	○											▶	下水整備課
		3	下水道整備地域における未接続世帯に速やかな接続を働きかけます。	○											▶	下水管理課
			○生活排水対策の啓発・支援													
		4	生活排水対策学習会やまちづくり出前講座を開催し、生活排水対策の啓発を行います。	○											▶	環境課
		5	浄化槽の能力維持のため、適正な維持管理の啓発を行います。	○											▶	環境課
		6	地域で活動している生活排水クリーン推進員の活動を支援します。	○											▶	環境課
			○合併処理浄化槽の普及・促進													
		7	汲み取りや単独処理浄化槽からの合併処理浄化槽への転換を推進するため、設置に対し助成を行います。	○											▶	環境課
			○その他水質浄化施策の推進													
		8	自然浄化機能を生かしたヨシなど水生植物などによる浄化を行います。	○											▶	道路維持課
		9	町内会や企業による河川や水路の水質保全、環境美化などの活動を支援します。	○											▶	道路維持課
			○水質の調査、監視													
		10	河川や海域の水質調査を定期的に行い、調査結果を公表します。	○											▶	環境課
		11	工業団地進出企業やゴルフ場に関して環境保全のための協定を締結し、事業所からの排水検査を行い、監視、指導します。	○											▶	環境課
			○水質汚濁防止の指導													
		12	工場や事業所の水質汚濁発生施設に対し、県と連携して水質汚濁発生防止の指導を行います。	○											▶	環境課
		13	畜産事業所からの水質汚濁を防止するため、指導を行います。	○											▶	環境課
			○水質汚濁防止への助成													
		14	水質汚濁防止の施設改善に対する融資制度を充実させ、利子補給を行います。	○											▶	環境課
			取組20　悪臭・土壌汚染・地下水汚染などの防止													
			○悪臭に向けた指導・啓発													
		1	畜産事業所などの悪臭対策が必要となる施設に対し、指導・啓発を行います。	○											▶	農務課・環境課
		2	農地への堆肥投入による悪臭防止対策として、耕作者に対して悪臭を発生させないように周知・協力を求めます。	○											▶	農務課
		3	家畜排泄物の処理・保管時における流出・漏出等による環境への悪影響を防止するため、処理・保管施設の整備促進を指導します。	○											▶	農務課
			○土壌汚染・地下水汚染防止に向けた指導・啓発													
		4	事業者に対し、土壌汚染、地下水汚染などを未然に防ぐため、啓発活動を行います。	○											▶	環境課
		5	土壌汚染などを防止するため、低農薬、有機農業などの環境保全型農業の促進を図ります。	○											▶	農務課
		6	農家やゴルフ場に対し、農薬や化学肥料の適正使用に関する啓発を行います。	○											▶	農務課
		8	ポジティブリスト制度の徹底などにより、農薬の適正使用を促進します。	○											▶	農務課
		9	PRTR制度により、有害化学物質の適正管理を啓発します。	○											▶	環境課
		10	ダイオキシン類対策として、清掃工場においては、連続運転、ごみ質の均一化などの適正な施設運営を行い、計画的な施設整備を推進します。	○											▶	清掃事業課
		11	ダイオキシンの発生を抑制するため、家庭でのごみ焼却の禁止や事業所でのごみ焼却の抑制など、廃棄物の適正処理を指導します。	○											▶	清掃事業課・環境課
			○悪臭防止への助成													
		12	公害防止の施設改善等に対する融資制度を充実させ、利子補給を行います。	○											▶	環境課
	⑨		**取組21　ゆとりある生活空間の形成**													
			○ゆとりある生活空間の整備													
		1	土地区画整理事業や宅地開発を通じて、ゆとりある土地利用を進めます。	○											▶	区画整理課・駅東・一宮建設
		2	うるおいのある都市空間の整備と子供や高齢者、自転車利用者にやさしい歩道・自動車の整備など、人にやさしく、ゆとりある生活空間の整備を進めます。	○											▶	道路維持課・道路建設課 都市計画課
		3	中高層建築物の建築時における指導により、電波障害対策や日照に配慮した生活空間の形成を進めます。	○											▶	建築課
		4	屋外の夜間照明において、環境にやさしい照明の啓発を行います。							○					▶	環境課
		5	ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の整備を推進します。												○	道路維持課・道路建設課・
			○公園の整備													
		6	「緑の基本計画」に沿って、市街地における公園や樹木の植栽などの整備を促進します。	○											▶	都市計画課・公園緑地課
		7	市民の参加、協力を得て、公園の計画立案、利用の促進、管理を行います。	○											▶	公園緑地課
			取組22　人と自然がふれあえる空間の整備													
			○自然とふれあう場の整備													
		1	桜の名所としての桜トンネル、佐奈川や音羽川の両岸の桜の保全を行います。	○			▶									道路維持課
		2	豊川自然遊歩道の整備を行い、一層の活用を図ります。	○											▶	商工観光課
		4	ふれあいセンター「四季の森」を自然とふれあう場として活用を図ります。	○											▶	介護高齢課
		5	自然を学習できる施設としての野外センターの活用を進めます。	○											▶	市民体育課
		6	三上緑地、江島いこいの広場を自然やスポーツに親しめる場として活用を図ります。	○											▶	市民体育課・公園緑地課
		7	都市公園を自然とのふれあいの場としても位置づけ、配置や整備を推進します。	○											▶	公園緑地課

環境像	環境目標		施策	目標時期（年度） 実施中	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32以降	担当課
4	⑨	8	自然とふれあう市民小菜園の維持管理を行います。	○												農務課
		9	緩傾斜護岸・階段式護岸などの整備を検討します。													道路維持課
			○自然のネットワークの整備													
		10	自然のネットワークの軸となる河川や街路緑化、ネットワーク拠点である公園の保全・整備を行い、ネットワークの形成を進めます。	今後検討												都市計画課・公園緑地課 道路維持課・道路建設課
			○水に親しめる空間の整備													
		11	豊川、佐奈川、音羽川など主要河川において、河川の自然を生かした整備や保全を図ります。	○												道路維持課
		12	佐奈川流域などの親水公園の整備と活用を図ります。	○												道路維持課
		13	市民の参加、協力を得て、河川など水に親しめる空間の維持管理を行います。	○												道路維持課
		14	海浜に親しむことができる臨海緑地の維持管理を行います。	○												公園緑地課
			○自然とふれあう活動の啓発・支援													
		15	ホタル鑑賞会、探鳥会、水生生物調査の自然環境教育を目的とした観察会や環境講座を実施します。	○												環境課
		16	自然とふれあい、自然を保全する活動を支援します。	○												環境課
		17	自然環境マップを作成し、恵まれた自然環境の情報を積極的に提供します。			○										環境課
5	⑩		取組23　歴史的遺産の保存と活用													
			○歴史的遺産の保存と活用													
		1	文化財の調査を行い、その保護・保存や活用を図ります。	○												生涯学習課
		2	三河国分寺跡の公有化を進め、史跡公園として保存整備を進めます。	○												生涯学習課
		3	三河国分尼寺跡や伊奈城跡などの史跡公園の活用を進めます。	○												生涯学習課
		4	御油の松並木の保護・保存を進めます。	○												生涯学習課
		5	史跡や天然記念物など歴史的遺産を結ぶ散策路の設定・活用を図ります。			○										生涯学習課
		6	歴史、民俗などの調査、資料収集を行い、市史の編さんを進めます。	○												生涯学習課
			○歴史的遺産の保護の啓発・支援													
		7	ふるさと再発見講座、親子文化財教室、ボランティアガイド養成講座などを行い、歴史・文化財への保護意識の高揚を図ります。	○												生涯学習課
		8	地域における歴史的遺産の保護活動への支援を進めます。	○												生涯学習課
		9	地域に伝わる伝統行事や祭りへの子どもたちの積極的な参加を進め、伝統行事や文化に直接触れる機会を創出します。	○												生涯学習課
		10	歴史・文化に関する冊子を作成します。		○											生涯学習課
			○伝統文化の継承への支援													
		11	地域の伝統行事の保存活動への支援を行います。	○												生涯学習課
		12	地域の伝統産業への支援を行います。	○												生涯学習課
		13	無形民俗文化財の公開の場を設け、後継者の育成への支援を行います。	○												生涯学習課
			○文化施設の充実													
		14	文化活動を進める場として文化施設の充実を図ります。				○									文化振興課
		15	施設や文化財の案内板を計画的に整備・修繕します。			○										生涯学習課
		16	近隣市町と連携して文化施設を有効に活用します。	○												文化振興課
			○文化活動の支援													
		17	各種文化事業や講座など、市民の文化活動を支援します。	○												文化振興課
		18	適切な指導・助言により文化団体を育成します。	○												文化振興課
		19	文化意識を高めるよう、文化情報の提供を図ります。	○												文化振興課
			取組24　良好な景観の形成													
			○都市景観の形成													
		1	自然、歴史的景観の保全を図るとともに、周辺の景観や環境との調和に配慮した公共施設の整備を進めます。	○												全課
		2	サインデザインマニュアルに基づいてデザインを統一した交通案内標識類を設置します。		○											道路維持課
		3	啓発事業による住民意識の高揚を図るとともに、地区計画制度や建築協定の活用により民間施設の良好な景観形成を進めます。	○												都市計画課・建築課
		4	安全で快適な通行空間を確保し、都市景観を向上させるため、電線類地中化整備を推進します。	○												都市計画課
		5	愛知県屋外広告物条例に基づき、広告物の設置者に景観形成に関する協力を求めます。	○												都市計画課
		6	景観形成作物（ヒマワリ、コスモスなど）の栽培を促進し、緑地景観としての保全を図ります。	○												農務課
			○景観形成に関する啓発													
		7	「美しい愛知づくり景観資源リスト」などを通じ、景観に関する市民意識の高揚を図ります。	○												都市計画課
			○昔ながらの景観の保全													
		8	田畑や里山といった田園部の景観を保全します。	○												農務課
			○環境の美化													
		9	放置自転車の撤去や駐輪場の活用を進めます。	○												地域安心課
		10	ごみのポイ捨て防止や犬のフンの始末の指導・啓発を行うとともに、春秋の清掃の日には、全市的な環境美化の取組を行います。	○												清掃事業課・環境課
		11	地域での清掃など環境美化推進活動を支援します。	○												清掃事業課
		12	アダプトプログラムの登録を呼びかけ、支援します。	○												道路維持課
	⑪		取組25　環境教育・環境学習の推進													
			○環境教育施設、環境学習施設の整備													
		1	自然観察など野外環境教育の拠点として野外センターや赤塚山公園の活用を図ります	○												市民体育課・公園緑地課
		2	図書館においては、環境関連資料の収集と提供を進めます。	○												中央図書館
			○環境教育、環境学習の機会の提供													
		3	環境講座、環境イベントを充実します。	○												環境課
		4	市民参加による環境調査を行います。	○												環境課
		5	環境保全団体やこどもエコクラブとの連携や支援を行います。	○												環境課
		6	水辺の学習体験、農業体験学習など、学校外での環境学習機会の場を充実させるとともに、これらの学習に関する情報を積極的に発信していきます。	○												農務課・環境課
		7	多様化・専門化する市民の学習ニーズに応えるため、大学や研究機関等による専門的知識を有した講師の公開講座や出前講座など取組を進めます。							○						環境課
		8	環境学習リーダーの養成に取り組みます。				○									環境課
		9	環境副読本の作成や活用により、学校教育の中で環境学習、環境教育への取組を進めます。	○												清掃事業課・環境課
			○ライフスタイル提案型の環境啓発													
		10	エコマネーやグリーンコンシューマー活動などの、環境に配慮した消費活動やライフスタイルを広める市民活動を推進します。											○		環境課
		11	地域エコポイント（公共交通や環境学習などでポイント発行）による"見える化"を推進します。		○											環境課
			取組26　環境情報の収集と提供													
			○環境情報の収集と提供													
		1	環境情報の収集を行い、広報やインターネットなどにより、環境情報の提供を進めます。	○												環境課
		2	国・県・市が実施する環境に関する助成制度の情報を収集し、提供します。	○												環境課
		3	教育用インターネットなど学校間での情報交換を進めます。	○												学校教育課
		4	環境保全型の農業や商店に関する情報を提供し、支援を行います。	○												農務課・環境課
		5	環境調査結果や市が実施した環境の取組について年次報告書を作成します。	○												環境課・清掃事業課
			○新たな環境問題の情報収集・提供													
		6	国などが発信する化学物質に関する関連法規制などの情報把握に努め、市民・事業者に積極的に情報提供を行います。	○												環境課
			取組27　自発的活動の促進													
			○人と人とのネットワークの推進													
		1	環境保全活動を行う市民や市民団体が相互に情報交換、交流ができるようネットワーク形成を支援します。								○					環境課
		2	インタープリター、こどもエコリーダーなど、環境保全活動の指導者の育成を行います。				○									環境課
		3	積極的に環境保全の取組を行っている団体・事業所を紹介する仕組みづくりを行います。								○					環境課
		4	姉妹都市や友好都市提携地域との環境情報の交換や交流を推進します。	○												国際課・環境課
		5	アダプトプログラムの活用により、市民や事業者の環境保全への参加と意識向上を図ります。	○												道路維持課
			○NPO・ボランティア活動の支援													
		6	NPO・ボランティア活動への支援を行います。	○												生活活性課
		7	リーダーの育成やＮＰＯ・ボランティア団体へ、活動情報の提供の支援を行います。	○												生活活性課
			○環境に配慮した自主的な取組													
		8	公共施設における省資源・省エネルギー、環境に配慮した物品購入や工事などの取組を示す環境率先行動計画を推進します。	○												環境課
		9	公共施設において、環境の保全に配慮した施設整備・運営管理を進めます。	○												管財契約課・各課
		10	環境への負荷が少ない輸送を促進するため、職員の公共交通機関の利用を推進します。	○												環境課
		11	企業誘致優遇施策の実施などにより、エコビジネスの企業立地の促進を図ります。													企業立地推進課
			○環境に配慮した事業活動の啓発													
		12	公害を防止し、環境の保全に配慮した事業活動を指導します。また、IS014001やエコアクション21など環境マネジメントシステムの導入に関する適切な情報提供を行います。	○												環境課
		13	資源が循環し、ゼロエミッション（排出物ゼロ）をめざす産業活動を啓発します。							○						清掃事業課・環境課